

まちづくり^{ひと}女と男^{ひと}の共同参画プラン

(第3版)

平成18年3月

栗東市

市民憲章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い、進んでこれを守ります。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、豊かな文化の創造につとめましょう。
1. 若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。
1. 心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。
1. 隣人互いに助けあい、住みよいまちをきずきましょう。

昭和 52 年 1 月 1 日制定・平成 13 年 10 月 1 日市制施行に伴い改正

栗東市男女共同参画都市宣言

わたしたちは、
互いに認めあい、支えあい、自分らしく、
いきいきと生きることができる栗東市民であるために、
ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

1. 性別による役割分担意識や制度、慣習にとらわれないまちをつくります。
1. 家庭、地域、学校、職場等で、ともに参画し、責任を分かちあうまちをつくります。
1. 男女平等の理念に基づいて、子どもを育てるまちをつくります。
1. 国際社会の一員として、ともに地球環境を守るまちをつくります。

平成 14 年 3 月 22 日制定

「まちづくり女と男の共同参画プラン」

～女と男がともに歩み、ともに輝く社会を目指して～

女性も男性も互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現は、21世紀のわが国社会を決定する最重要課題といわれています。

本市においては、2001年に「まちづくり女と男の共同参画プラン改訂版」を策定、翌2002年には、滋賀県下で2番目に「男女共同参画都市宣言」を行い、男女共同参画社会づくりに向け、総合行政として取り組んできました。男女共同参画の意識も少しずつ高まり、家庭や地域、職場等での実践も進みつつあります。

このたび、女と男がともに歩み、ともに輝く社会を目指して、「まちづくり女と男の共同参画プラン(第3版)」を策定いたしました。「女だから」「男だから」という性別による固定的な役割分担意識や慣習にとらわれずに、一人ひとりの人間として「ひととひと」がお互いを理解し合い、尊重し合い、いきいきと輝くことのできる社会を目指しています。

このプランの推進には、関係団体、事業者、NPO、そして市民一人ひとりの理解と主体的な取り組みが欠かせません。家庭、職場、学校、地域等、あらゆる場において、すべての「ひと」がいきいきと輝くことのできる男女共同参画社会の実現に向けて、行政との協働による推進が必要です。今後とも一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、プラン策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました「男女共同参画社会づくり推進協議会」の委員のみなさまをはじめ、ご協力をいただきました多くのみなさまに心からお礼を申し上げます。

平成18年3月

栗東市長 國松正一

目 次

第1章 計画策定の趣旨

| | |
|-----------------|---|
| 1．計画策定の趣旨 | 1 |
| 2．計画の性格 | 2 |
| 3．計画の期間 | 2 |

第2章 計画策定の背景

| | |
|--------------------------------|---|
| 1．世界の動き | 3 |
| 2．国の動き | 3 |
| 3．滋賀県の動き | 5 |
| 4．栗東市の動き | 6 |
| 5．栗東市における男女をとりまく社会経済等の変化 | 7 |

第3章 計画の基本的な考え

| | |
|------------------|----|
| 1．計画のめざすもの | 10 |
| 2．基本理念 | 10 |
| 3．基本目標 | 12 |
| 4．計画の体系 | 14 |

第4章 計画の内容

| | |
|----------------------------------|----|
| 基本目標 . 男女の人権の尊重と意識づくり | 17 |
| 重点課題 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 | 17 |
| 重点課題 男女間のあらゆる暴力の根絶 | 21 |
| 基本目標 . 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援 | 23 |
| 重点課題 働く権利の保障と労働環境の整備 | 23 |
| 重点課題 仕事と家庭・地域生活の両立支援 | 26 |
| 基本目標 . あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 29 |

| | | |
|------|------------------|----|
| 重点課題 | 政策・方針決定への女性の参画推進 | 29 |
| 重点課題 | 地域における男女共同参画の推進 | 31 |

第5章 推進体制づくり

| | |
|-----------------------------|----|
| 1 . 市内における推進体制の整備 | 34 |
| 2 . 市民、事業者、NPO、関係機関等との連携と協働 | 34 |

参考資料

| | |
|------------------------------|----|
| 男女共同参画社会づくりに関するアンケート調査結果の概要 | 35 |
| 男女共同参画社会基本法 | 42 |
| 滋賀県男女共同参画推進条例 | 46 |
| 栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会設置規則 | 49 |
| 栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会委員名簿 | 51 |
| 栗東市男女共同参画社会づくりをすすめるリポーター設置要綱 | 51 |
| 栗東市男女共同参画社会づくり推進委員会設置規程 | 54 |
| まちづくり女と男の共同参画プラン（第3版）策定経過 | 56 |
| 男女共同参画推進に関する動き | 57 |
| 用語解説 | 60 |